

「楽しく学ぶ」を応援します！

# 生涯学習だより

令和6年3月1日 vol.191

## 長泉町地域づくり



# 視察研修に行きました!

11月19日(日)に「地域づくり視察研修」を開催し、各地区の生涯学習推進地域づくり活動連絡協議会委員や区長など、14人が参加しました。

今年は姉妹都市である長野県青木村を訪問しました。雪道をこえて「青木村産業祭」が開かれている道の駅あおきに到着すると、多くの人出で賑わっていました。4年ぶりに開催された産業祭には小さな子どもからお年寄りまで、村の皆さんが笑顔で参加し、活気のある様子が伝わってきました。北村政夫村長からも歓迎のご挨拶をいただき、また、参加者同士の交流も生まれ、区や町を超えたコミュニケーションの場となりました。



## 令和5年度 はぴはぴサークルフェスティバルを開催します。

毎月第2土曜日の午前中、はぴはぴサークルに参加している子どもたちの一年間の成果発表の場として、令和5年度はぴはぴサークルフェスティバルを開催します。

活動成果発表・活動写真の展示・お茶席体験などを実施します。ぜひご家族そろってご参加ください。



**と き** 3月9日(土) 9:20~12:00 (9:00開場)  
発表/9:20~10:30 (予定)  
展示・体験の部/発表終了後~12:00

**と ころ** コミュニティながいずみ 3階ホール・会議室および2階展示室ほか

**対 象** 未就学児、小・中学生およびその保護者(一般の方も参加できます)

**内 容** 9:20~ 発表の部

箏曲尺八、ハーモニカ、大正琴、なぎなた、パーティーダンス

発表の部終了後~12:00 体験・展示の部

囲碁、親子でつくる絵本の会、茶道、将棋、箏曲尺八、大正琴、鉄道模型、

電気電子入門、なぎなた、パーティーダンス、ハーモニカ、花あそび、はぴはぴ野菜組、

ペタンク、料理、わんぱく冒険

**駐 車 場** 台数に限りがあります。公共交通機関の利用や徒歩でのお越しをおすすめします。

※詳細は、学校を通じて配布するチラシ、町ホームページをご覧ください。

※体験は整理券を配布するものがあります。



▲町ホームページ

## 小中高等学校児童・生徒作品展を開催しました

1月20日（土）～28日（日）（※1月22日（月）は休館日）までの8日間、コミュニティながいずみ2階展示室で、令和5年度長泉町小中高等学校児童・生徒作品展を開催し、延べ2,473人の来場者で賑わいました。

多くの作品が出展され、小学校は1年～6年生の選抜作品445点、中学校は部活動や授業で作成した作品178点、高等学校は学科や部活動で作成した作品37点、合計660点が展示されました。

来場者からは「感動した」、「小学生から高校生まで、子どもたちの成長が分かってよい」「さまざまな学年や他校の作品を見ることができ、参考になった」など高い評価をいただき、来場者の感性に刺激を与えていました。



## 長泉町地域づくり講演会を開催しました



1月20日（土）、コミュニティながいずみホールで、「共感する心を育む動物介在教育の可能性」と題して、学校法人東洋英和女学院小学部長の吉田太郎さんによる生涯学習推進地域づくり活動連絡協議会主催の「地域づくり講演会」が開催されました。

町内外から地域づくり活動に携わる方、学校関係者、動物好きの方など、さまざまな立場の方々が参加しました。「動物介在教育」という新しい教育プログラムを始める大変さや、そして、このプログラムがもたらす子どもたちの成長に感心の声が寄せられました。特別に学校犬「クレア」も来場し、講演中、吉田先生にそっと寄り添う姿に参加者が顔をほころばせる一幕もありました。

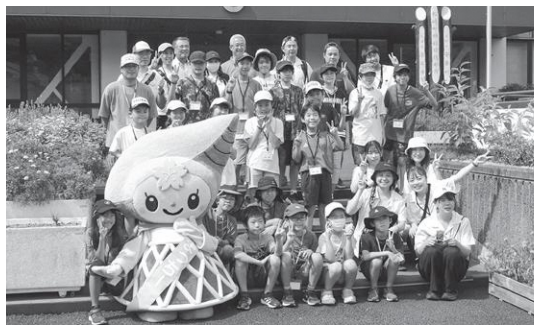
次代の地域を担う子どもたちのため、地域の大人が楽しく学ぶ時間となりました。

—子どもたちと一緒に自然体験をしませんか?—

## 令和6年度松崎町・西伊豆町体験事業 ボランティア募集!

町内小・中学生を対象に、松崎町および西伊豆町にて各種体験を楽しむ事業の補助・運営を行い、体験活動に参加するボランティアを募集しています。

事業を通して新たな仲間づくりをしてみませんか?



▲町ホームページ ▲申込フォーム

- 対象** 町内在住または在勤の18歳～40歳くらいまでの方（高校生不可）
- 活動内容** 年1回（8月31日（土）予定）の体験事業の運営および当日の活動への参加  
また、ボランティア事前打ち合わせ、参加者説明会（8月17日（土）予定）に参加
- 参加費** 一部自己負担あり
- 定員** 先着8人（締め切り後、定員に満たない場合は随時募集します）
- 申込方法** Eメール、申込フォームまたは窓口でお申し込みください。  
下記をお知らせください。  
①氏名（ふりがな） ②住所 ③勤務先または学校名  
④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥生年月日
- 申込期限** 5月24日（金）
- 問い合わせ** 生涯学習課（コミュニティながいずみ内）  
電話 986-2289 Eメール syogai@town.nagaizumi.lg.jp

## 子育て座談会を行いました

12月23日（土）にコミュニティながいずみで子育て座談会を開催しました。親子でおりがみリースの作成に挑戦し、保護者同士交流しながら、楽しい時間を過ごしました。

同時に、特別企画として長泉ベルママンさんによるハンドベルミニコンサートも開催され、心地よい演奏に参加者は聞きほれていました。ハンドベルの演奏体験を親子で挑戦し、綺麗な音を奏でることができました。



## 男女共同参画推進事業

### あなたの「知りたい・学びたい」を 地域セミナー活動で!

地域セミナーは、さまざまな世代の皆さんが集まって活動をし、地域の交流を深め、豊かな生活意識の高揚を図るためのものです。

皆さんの地域でも、仲間を集めてセミナー活動を始めてみませんか?

- 対象** 町内在住（地区単位）のグループ
- 学習内容** 食生活、スポーツ、地域行事、福祉、子育て、男女共同参画に関する事など

★新規参加者も随時募集しています★

現在12地区でセミナー活動が行われており、新規参加者を随時募集しています。お住まいの地区のセミナー活動内容が気になる方、まずはお気軽にお問い合わせください。

- 実施地区** 鮎壺区、南一色区、薄原上区、高田区、本宿区、西区、元長窪区、東区、上土狩区、原区、下長窪区、原分区

- 問い合わせ** 生涯学習課  
（コミュニティながいずみ内）  
電話 986-2289  
Eメール syogai@town.nagaizumi.lg.jp



令和  
5年度

# 小・中学生の春休みの生活

青少年問題協議会  
小中学校生徒指導連絡協議会

町内の小・中学校では、健康で事故のない楽しい春休みが過ごせるように、共通のきまりを作りました。  
保護者はもとより、地域ぐるみで「目配り・気配り」を合い言葉に、温かいご指導をお願いします。

## 春休み期間：令和6年3月20日(水)～4月4日(木)

		小学生（長泉小・南小・北小）	中学生（長泉中・北中）
外出	一般外出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●午後5時の放送を聞いたなら家に帰る。中学生は日没までに帰る。</li> <li>●行き先、目的、帰宅時刻を保護者に告げてから出かける。</li> <li>●知らない人や不審者からの誘いには絶対のらない。</li> <li>●外出時は、警報ブザーか警報笛を身につける。（小学生）</li> </ul>	
	町外	●子ども同士では行かない。	●社会のルールを守り、責任ある行動をとる。
	夜間	●保護者同伴（一人歩き、子ども同士の外出をしない）とする。	
	深夜	<ul style="list-style-type: none"> <li>●深夜の外出はしない。外泊をしない（友人宅など）。</li> <li>「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」では、家庭の責任を明示しています。</li> </ul>	
交通	共通のルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルール・マナーを守る。</li> <li>●交差点やT字路、横断歩道で危険な飛び出しをしない。必ず一時停止をする。</li> </ul>	
	自転車の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ブレーキ、ライト、ベルなどの点検、整備を行った安全な自転車を利用する。</li> <li>●ヘルメットを着用する。</li> <li>※原則として、自転車は車道の左側を走り、歩道に乗り入れない。</li> <li>※歩道での走行が可能な場合は、車道寄りをゆっくり走りましょう。</li> <li>歩道は歩行者優先のため、いつでも停止できるスピードで走り、歩行者のじゃまにならないようにしましょう。</li> <li>※1列で走る（「並進可」の標識がある場所では、2台まで並走できる）。</li> <li>※傘を差して自転車を運転することは禁止。</li> <li>※2人乗りは禁止。</li> <li>※イヤホンなどを使用して、安全な運転に必要な交通に関する音や声が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止。</li> <li>※携帯電話やゲーム機などの操作や画面を見ながら自転車の運転をすることは禁止。</li> <li>●国道・県道などの各校で決められた自転車禁止道路では、自転車に乗らない。</li> </ul>	
安全	 県ホームページ「知っていますか？自転車のルールとマナー」		
	公共施設の利用	●「ウエルピアながいずみ」「パルながいずみ」「コミュニティながいずみ」などの公共施設については、利用の約束に従い使用する。	
	遊技場などへの出入り	●ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボウリング場への出入りは保護者同伴とする。	
	映画館	●保護者同伴とする。	●保護者の同意を得て出かける。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サイクリングやキャンプは、保護者または指導者が同行する。</li> <li>●インターネットやSNS、また、スマートフォン、携帯電話を使用するときは、マナーやルールを守って利用する。ネットへの気軽な書き込みや「ネット上のいじめ」を絶対にしない。</li> <li>●インターネットやSNS、また、スマートフォン、携帯電話の使い方や使用時間などについて、家庭内で約束を決めましょう。</li> <li>●エアガンなどの危険な道具を用いた遊びをしない。</li> <li>●プレイボード、キックスクーター、ローラースケート、スケートボード、ローラーシューズ、キックバイク（ストライダー）などで公道や人の迷惑になるところは走らない。</li> <li>●火災の原因となるたき火、火遊びはしない。</li> <li>●危険箇所（黄瀬川などの河川など）で遊んだり立ち入りしない。</li> <li>●線路を横切ったり、線路の中に入ったりしない。警報が鳴ったら無理して渡らない。</li> <li>●外出時に、他校生とトラブルを起こさない。</li> </ul>	
	長泉町家庭教育の日 静岡県家庭の日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家族のコミュニケーションをとり、ふれあいを深めましょう。</li> <li>●家庭内での約束事を決め、進んで取り組みましょう。</li> </ul> ・町では、毎月第1日曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭における「しつけ」について振り返る日としています。また、県は、各家庭の状況に応じ都合のよい日を「家庭の日」とし、家族のふれあいを深めることを推奨しています。	

・「保護者」とは、父母、またはそれに準ずる方を指します。

【発行】長泉町教育委員会生涯学習課

【問い合わせ】生涯学習課：住所／〒411-0943 下土狩 1283-11 コミュニティながいずみ内

電話／986-2289 ファックス／988-7802 Eメール／syogai@town.nagaizumi.lg.jp